

登山月報

平成25年度定時総会報告	1
平成24年度事業報告	3
氷雪技術研修会(富士山)報告	6
第55回 Mountain World	8
UIAA理事会報告	9
平成25年度第1回理事会報告	12
平成25年度第2回理事会報告	13
JMA、寄贈図書、編集後記	15

平成25年度定時総会報告

公益社団法人へ移行して初めての定時総会が、5月26日(日)に東京渋谷の岸記念体育会館で開催された。議事では、平成24年度の事業報告及び収支決算報告のほか役員改選が行われ、新体制がスタートした。

総会に先立ち神崎会長より以下の挨拶があった。

「公益社団法人としてスタートした最初の定時総会です。これから新生日山協は、社会の一員として責任及び使命感が重くなり、社会貢献や公益目的事業などが求められる中で、先ず組織や機構を変える前に、自分たちの意識を変え、心構えをしっかりと持って出発していかなければならない。新公益法人では理事の定数が削減され、合理的な運営・活動が求められるが、最も重要なものは、岳連(協会)の活性化、専門委員会の強化、理事会のリーダーシップである。登山界の全員が社会の一員として責任、使命を果たしていくには、登山界が一丸となって社会に向かって行かなければならない。登山が国民や社会に親しまれ、期待される正しい登山界創りの理念のもとに本協会を運営していきたい。そんな中で、今年のGWも遭難事故が多発した。今考えなければならないことは、山に登る人全てが登山界の一員であると位置づけ、登山者としての責任を感じていただきたい。それには登山者の登録制度を導入し、登山界が一丸となるためには47プラスα体制の構築に取り組んでいきたい。」と挨拶。

次いで尾形専務理事より総会の成立状況(定款第18

条)として、定数60名(定足数30名)、出席者49名、委任9名、欠席2名で総会は成立したと報告された。

議事役員の選出では、定款第16条の規定により神崎会長が議長に選出され、議事録署名人は、定款第20条の規定により西内博及び四方宗和を指名して議事に入った。

議 事

(1)第1号議案 平成24年度事業報告(案)について

尾形専務理事から資料を事前配布しているので、詳細説明は割愛し、担当常務理事から補足説明の後、質疑を受けたいと説明し、承認が諮られた。

●第1号議案、提案通り承認。

(2)第2号議案 平成24年度収支決算報告(案)について

相良常務理事より議案書に基づき、平成24年度の収支決算報告として、貸借対照表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算者内訳表、財産目録、財務諸表に対する注記、収支計算書等について説明された。

その後、福田監事より4月15日、16日に行われた監査報告を受けて、質疑を受けた。

●第2号議案、提案通り承認。

(3)第3号議案 平成25年度収支予算に係る付帯決議について

尾形専務理事から平成25年度上期の予算執行をみて、予算に変更が生じた場合、補正予算を組んで対処することの承認と補正予算は、常務理事会に一任する



ことの承認が諮られた。

●第3号議案、提案通り承認。

(4)第4号議案 役員の選任について

尾形専務理事より平成25年度～平成26年度の役員について以下の候補者が提案され、承認が諮られた。

理事候補者：神崎忠男、八木原罔明、國松嘉仲、佐藤旺、尾形好雄、小野寺齊、西内博、仙石富英、森下健七郎、京才昭、水島彰治、瀧本健、青木秀則、相良忠麿、北村憲彦、増山茂、小野倫夫、高橋時夫、小宮山稔、永山義春、亀井正明、伊藤克己、小林弘之、宮崎良平、多田修 以上25名

監事候補者：内藤順造、岡本忠良、中島正喜 以上3名

●第4号議案、一人ずつ個別に承認が諮られ、全員が承認された。

(5)第5号議案 公益社団法人の基本財産について

尾形専務理事より議案書に基づき、定款第35条の規定により、本協会の基本財産は、公益社団法人移行時に遊休財産控除対象財産として6号財産に整理した30,000千円とすることの承認が諮られた。

●第5号議案、提案通り承認。

(6)第6号議案 平成25年度収支予算書の修正について

尾形専務理事より議案書に基づいて、第5号議案で承認された基本財産を受けて、平成25年度収支予算書(内訳表/損益計算ベース)の指定正味財産期末残高と一般正味財産への振替額の記載修正が諮られた。

●第6号議案、提案通り承認された。

報 告

(1)平成24年度山岳共済会事業報告及び収支決算報告について

尾形専務理事より資料に基づき、平成24年度の事業報告と貸借対照表、収支決算報告が行われた。

その後、岡本監事より4月16日に行われた監査の結果が報告された。

(2)平成25年度正会員について

尾形専務理事より資料に基づき、5月11日の平成25年度第1回理事会で承認された平成25年度正会員が報告された。

(3)(公社)日本山岳協会組織・管理運営規程について

尾形専務理事より資料に基づき、(社)日本山岳協会の組織・管理運営規程を(公社)日本山岳協会の組織運営に合わせるために一部改訂した規程について報告された。

(4)国体山岳競技規則の改訂について

高山常務理事より資料に基づき、国体山岳競技規則集の改訂について説明があった。

(5)平成25年度中高年安全登山指導者養成講習会について

仙石常務理事から資料に基づき、平成25年度の開催概要について説明があった。

(6)平成25年度S C指導者及びコーチ養成講習会実施予定と義務研修の入力システム及びハイキングリーダー制度について

永井常務理事から、資料に基づき、説明があった。

(7)第53回全日本登山体育大会について

徳島の原正会員より資料に基づいて説明があり、開催期日はU A A A創立20周年記念総会の期日とバッティングしているので、調整したいと報告。

(8)白馬大雪渓に於ける雪崩遭難と捜索活動について

山口の小林正会員より4月27日に起こった白馬大雪渓の雪崩遭難事故と捜索活動の報告がなされた。

(9)「山岳自然保護の集い(中央大会)」(第37回自然保護委員総会)について

石倉常務理事より資料に基づき、実施要項の説明があった。

(10)2020年五輪夏季競技候補について

尾形専務理事より2020年五輪夏季競技候補に挙がっているスポーツクライミングの現況について報告があった。

以上で定時総会は、閉会。 (文責 尾形好雄)

(出席者) 神崎忠男会長、國松嘉仲、八木原罔明、松元邦夫各副会長。尾形好雄専務理事、相良忠麿、西内博、仙石富英、永井豊、高山雅夫、石倉昭一各常務理事。小野倫夫、服部一雄、宮本義彦、安藤武典、伊藤克己、京才昭、足達敏則各理事。高橋時夫(岩手)、相澤岩男(宮城)、佐々木義宗(秋田)、清野孝(山形)、尾形一幸(福島)、佐藤旺(東京)、古屋寿隆(山梨)、阿部信一(新潟)、永山義春(富山)、高田和彦(石川)、牧野治生(福井)、滝田博之(静岡)、亀井正明(三重)、木下喜代男(岐阜)、四方宗和(京都)、山並久次(大阪)、古賀英年(兵庫・代理)、遠山誠之介(和歌山)、松本実(島根)、山崎裕晶(岡山)、小林弘之(山口)、木村康男(香川)、原秀樹(徳島)、宮崎良平(高知)、多田修(佐賀)、溝上春見(長崎)、工藤文昭(熊本)、後藤利雄(大分)、笏賀進司(宮崎)、鯨島寛行(鹿児島)、雨宮節(沖縄) 以上49名

(委任者) 二階堂章信(茨城)、喜内敏夫(栃木)、吉村忠明(奈良)、大西一俊(鳥取)、峯本典寛(愛媛)、佐藤光由(常務理事)、水島彰治(常務理事)、谷口浩平(常務理事)、堀井昌子(常務理事) 以上9名

(欠席者) 寺内丈行(常務理事)、北山真(常務理事) 以上2名

(同席者) 福田昇、岡本忠良両監事、坂口三郎、山本久子、国澤鎮雄、城隆嗣、田中文男、本木總子各顧問

(役員候補者) 内藤順造、中島正喜、小野寺齊、森下健七郎、瀧本健、青木秀則、北村憲彦、小宮山稔、増山茂

平成24年度事業報告

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

1. 安全登山普及事業

(1) 青少年育成事業

ア) 高体連登山部関連

- ①第56回全国高等学校登山大会の開催 8/7～11
新潟県・苗場・平標山86校、総勢900名参加
- ②第3回全国高等学校選抜クライミング選手権大会開催
12/22～23 埼玉・加須市民体育館
- イ) ジュニア登山教室
- ①「少年少女登山教室」の開催(委託実施17件)
- ②「みんな集まれ! ジュニア登山教室 in 立山」の開催
8/9～12 国立立山青少年自然の家ほか
- ③ジュニア普及情報交換会 2/16 東京
- ④「みんな集まれ! なすかし雪遊び隊」の開催
3/27(水)～28(木) 国立那須 甲子少年自然の家
- ウ) 第3回日本山岳遺産サミットへの協力
- エ) ワールド・ゲームズ・フェアの協力 3/16 東京

(2) 登山に関する文化・学術の振興事業

- ア) 新聞・ラジオ・テレビ・雑誌等への情報提供
- イ) 第3回日本山岳グランプリ顕彰の公募と贈賞
山森欣一(日本ヒマラヤ協会推薦)
- ウ) 平成24年度海外登山隊奨励金の公募と交付
Mt. Shispare Expedition 2013.
- エ) 第25回海外登山女性懇談会の開催(12/11 東京)
- オ) 各種スポーツ賞及び叙勲・褒章等の候補者推薦
・公認スポーツ指導者表彰: 加藤正之(三重)、北村憲彦(愛知)、山本一夫(大阪)
- ・自然公園指導員表彰: 百瀬尚幸(長野)
- ・平成25年春の叙勲(旭日小綬章): 田中文男顧問
- ・第7回日本スポーツグランプリ: 渡邊玉枝
- ・第51回全日本登山体育大会で宮本数男・福井県岳連名誉会長を功労者特別表彰
- ・新春懇談会での功労表彰: 小泉昌弘、小島守夫、羽野順一、天津邦之、工藤文昭、井上邦彦、切嶋良、佐原晴人、安間佐千、小田桃花
- カ) 各種登山及び山岳スポーツ大会等の後援(22件)

(3) 安全登山の啓発事業

- ア) 中高年安全登山指導者講習会の開催
- ①東部地区(石川・白山々系) 9/21～23
- ②西部地区(愛媛・皿ヶ峰山系) 10/12～14
- イ) 山岳レスキュー講習会
- ①8/31～9/2 長野県山岳総合センター
- ②1/25～27 国立登山研修所
- ウ) 平成24年度全国山岳遭難対策協議会の共催(文部科学省他) 7/11 東京
- エ) U I A A 登山標準調査
・U I A A 登山委員会に青山副委員長を派遣 4/20～22
セルビア、9/8～11チリ、3/9～10スロベニア
- オ) 研修及び研究会
- ①遭難対策研修会兼委員総会 6/23～24 茨城
- ②遭難常任委員研修会 5/12～13 埼玉

- ③国際委員総会兼第31回海外登山遭難対策研究会
6/23～24 神奈川県・神奈川大学箱根保養所
 - ④第51回海外登山技術研究会 2/23～24 八王子
カ) オーバーナイト・テントフォーラムの開催
9/29～30 埼玉・長瀬
 - キ) 第51回全日本登山体育大会の開催 10/27～29
福井県・荒島岳ほか
 - (4) 登山指導者育成事業
 - ア) 指導者研修会
 - ①指導委員研修・委員総会 6/9～10 東京晴海
 - ②指導常任委員研修会 9/1～2 神奈川県山岳スポーツセンター、2/2～3 谷川岳
 - ③登攀技術研修会(A級主任検定員・上級指導員養成講習会) 10/13～14 三重・鈴鹿
 - ④氷雪技術研修会(A級、B級主任検定員) 2/9～10 大山
イ) 指導者養成講習会
 - ①スポーツクライミング指導員養成講習会(受講総数141名、合格者129名)和歌山: 6/23～24、7/21～22、東京: 8/18～19、8/25～26 愛知: 8/18～19、9/8～9、岩手: 9/16～17、9/22～23、鹿児島: 10/6～7、11/23～24、富山: 10/13～14、10/27～28、山口: 11/24～25、12/27～28、長崎: 12/15～16、1/13～14
 - ②スポーツクライミング講師養成・主任検定員養成講習会
9/1(土)～2(日) 神奈川県山岳スポーツセンター
 - ③山岳指導員・上級指導員養成講習会(各岳連(協会)会長に委嘱して実施)
 - ウ) ハイキング・リーダー(仮称)制度の検討
 - エ) 国立登山研修所研修会の後援(通年)
- ## 2. 競技会運営及び競技力向上事業
- ### (1) 競技会運営事業
- ア) 競技会・研修会の開催
 - ①第7回山岳スキー競技日本選手権大会 4/7～8
梅池高原
 - ②第26回リード・ジャパンカップ
(岐阜国体リハーサル大会) 6/4～5 岐阜県
 - ③第15回JOCジュニアオリンピックカップ
8/11～13 富山県南砺市
 - ④ルートセッター全国研修会 8/14～16 富山
 - ⑤I F S Cクライミングワールドカップ印西2012大会
10/27～28 千葉県印西市
 - ⑥第3回全国高等学校選抜クライミング選手権大会
(「青少年育成事業」の項参照)
 - ⑦クライミング日本選手権「マムートカップ」
1/5～6 東久留米市
 - ⑧MAMMUT Presents 第8回ボルダリング・ジャパンカップ
大会 2/23～24 駒沢オリンピック公園屋内球技場
 - ⑨ユース日本選手権大会 3/30～31 千葉県印西市
 - ⑩競技委員会ブロック別研修会
 - イ) 国体山岳競技の主管
 - ①4/22 岐阜国体第1回基準会議、岐阜県岐阜市
 - ②6/8 岐阜国体第2回基準会議、岐阜県岐阜市
 - ③9/8 組合せ抽選会 渋谷・FORUM8
 - ④ブロック大会の開催(委託実施)

⑤9/30～10/2 第67回岐阜国体山岳競技

岐阜市文化センター金公園

ウ) 競技運営

①競技委員総会の開催(4/1、東京)

(2)競技力向上事業

ア) 日本代表選手の選考と派遣

①アジア選手権(4/25～28、中国)

②第3回アジアビーチゲームズ(6/15～21 中国)

③アジアユース選手権大会(7/9～11 イラン)

④世界ユース選手権(8/29～9/1 シンガポール)

⑤世界選手権(9/12～16 フランス)

⑥ボルダリングW-cup(第1戦～第6戦 4月～8月)

⑦リードW-cup(第1戦～第9戦 7月～11月)

※安間佐千選手が2012 I F S Cワールドカップ(リード)の総合チャンピオン

⑧山岳スキー競技世界選手権大会(2/8～16 フランス)

⑨山岳スキー競技アジア選手権大会(2/16～17 韓国)

ウ) スポーツ障害予防の啓発

エ) ドーピング防止の指導啓発

①ドーピング検査実施

②ドーピング防止思想の啓発・教育

3. 登山研究調査事業

(1)国際交流事業

ア) 派遣

①日中韓技術交流研修会(10/23～29 韓国)

②大韓山岳連盟創立50周年記念祝賀会(4/23 韓国)

③元中国登山協会主席・史占春氏葬儀(2/2 中国)

イ) 国際交流

①日パ国交60周年記念レセプション(4/26 東京)

②西藏登山協会代表団来日歓迎会(4/16 東京)

③パキスタン・ナショナル・デーレセプション(3/21 東京)

(2)医・科学支援事業

ア) 日体協公認スポーツドクター養成支援(代表者協議会への出席)

イ) UIAA MedCom のテーマ「非コーカサス人種と高所」の調査・研究の発表

ウ) UIAA 医事委員会へ堀井昌子常務理事を派遣(7/18～19 カナダ・ウィスラー)

エ) 日山協が支援している医科学的諸事業

①国際認定山岳医研修会

②日本登山医学会認定山岳医研修会

③NPO富士山測候所を活用する会

④J S M M登山者検診ネットワーク

⑤日本登山医学会ファーストエイド講習会

(3)山岳環境保全事業

ア) 研修及び研究会

①自然保護委員総会・研究会の開催(9/8～9 北海道)

②常任委員現地研修会(6/23～24 湯の丸・浅間高原)

③第3回指導員研修会(11/17 東京)

イ) 自然保護の啓発

①自然保護指導員制度の推進(2012年8月1日現在、1,461人)

②全国環境月間(6月)の実施

③環境庁・自然公園指導員制度への協力

④山の野生鳥獣目撃レポート・プロジェクトの推進・試行

ウ) その他

①トレイルランの実態調査の検討

②「山はみんなの宝」憲章及び登山ルールづくりの支援

③総合的山岳環境保全対策推進(自然公園財団)に係る検討会への協力

【共益事業】

1. 広報等

ア) 『登山月報』毎月15日定期発行 第517号(4月号)～第528号(3月号)、第517号よりA4サイズに変更

イ) HPの更新

・HPへのアクセス件数(2011年10月～12年10月): 20万回(訪問数)、12万人(ユーザー数)、83万頁(頁閲覧数)、アクセス国: 日本99%、諸外国0.45%(900アクセス、米国0.2%、アジア0.25%)

2. 会議等

ア) 会計監査 4/23～24

イ) 総会 5/20

ウ) 参与会 10/27 福井県(第51回全日大会開催時)、1/19 東京(新春懇談会開催時)

エ) 理事会 5/20、11/11、3/10

オ) 常務理事会 毎月定例(木)開催

カ) 評議員会 2/17

キ) 三役会 毎月常務理事会の前に開催

ク) 常任委員会 毎月1回以上開催

ケ) 2013年新春懇談会(1/19、東京)

サ) 山岳4団体懇談会(7/25、幹事: 日本山岳ガイド協会)

シ) 「山の日」制定プロジェクトの推進

・「山の日」ネットワーク東京会議開催(10/3 東京)

ス) 2012国際山岳年プラス10シンポジウム開催(6/23～24 東京)

セ) 国際会議

①UIAA理事会 5/11～13 ハンガリー(欠席)

②UAAA理事会 6/20～25 イラン

③ISMF総会 6/23 イタリア

④UIAA総会 10/10～15 オランダ

⑤UAAA総会 10/17～22 韓国

⑥IFSCイベントコミッション・ルール会議 11/17 スロベニア

⑦IFSCイベントオーガナイザー会議 11/24 イギリス

⑧IFSC総会 3/9～10 中国

ソ) スカイプ会議の導入

タ) 「変わる! 日山協」プロジェクト・チームとワーキング・グループの活動

チ) 公益社団法人の移行認定申請は、8/14に申請書類を電磁申請し、9/6より内閣府公益認定等委員会の審査開始となった。9/14に申請書類に関するヒアリングがあり、その後、5度追加資料の提出を求められた。そして11/16付で内閣府公益認定等委員会から内閣総理大臣宛てに日山協が認定基準に適合する旨の答申がなされた。認定証は、3/21に交付。

貸借対照表

科目	(単位:円)		
	当年度 (H25/3/31)	前年度 (H24/3/31)	差異
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預貯金・郵便振替	15,280,385	10,436,255	4,844,130
未収金	3,785,408	12,298,194	△ 8,512,786
前払費用	206,810	257,210	△ 50,400
仮払金	0	160,000	△ 160,000
流動資産合計	19,272,603	23,151,659	△ 3,879,056
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産定期預金	50,000,000	50,000,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2) 特定資産			
国民スポーツ登山振興基金	15,495,367	15,495,367	0
退職給付引当資産	1,836,129	1,335,863	500,266
特定資産計	17,331,496	16,831,230	500,266
基本財産・特定資産合計	67,331,496	66,831,230	500,266
(3) その他固定資産			
機械器具	32,150	108,065	△ 75,915
什器備品	396,375	554,925	△ 158,550
電話加入権	43,989	43,989	0
その他固定資産合計	472,514	706,979	△ 234,465
固定資産合計	67,804,010	67,538,209	265,801
資産合計	87,076,613	90,689,868	△ 3,613,255
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,287,885	9,122,167	△ 6,834,282
未払費用	750,000	0	750,000
前受金	176,100	269,300	△ 93,200
前受会費	24,000	0	24,000
預り金	234,641	275,768	△ 41,127
仮受金	0	24,000	△ 24,000
流動負債合計	3,472,626	9,691,235	△ 6,218,609
2 固定負債			
退職給付引当金	1,835,500	1,335,500	500,000
固定負債合計	1,835,500	1,335,500	500,000
負債合計	5,308,126	11,026,735	△ 5,718,609
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			0
指定正味財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	0
2 一般正味財産			0
一般正味財産合計	31,768,487	29,663,133	2,105,354
(うち特定財産への充当額)	(17,331,496)	(16,831,230)	(500,266)
正味財産合計	81,768,487	79,663,133	2,105,354
負債及び正味財産合計	87,076,613	90,689,868	△ 3,613,255

正味財産増減計算書

科目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	4,010
基本財産受取利息	4,010
受取会費	14,502,000
正会員受取会費	11,450,000
特別会員受取会費	20,000
賛助会員受取会費	1,920,000
団体賛助会費	750,000
参与事務連絡費	362,000
事業収益	89,374,132
共済会事業委託金	40,000,000
登録料	4,300,000
参加者負担金	22,288,000
協賛金	15,490,000
広告料	2,560,000
刊行物収益	981,100
その事業収益	3,755,032
受取委託金	2,900,000
日本スポーツ振興センター委託金	2,900,000
受取補助金等	18,177,917
日本オリンピック協会補助金	3,452,000
国民体育大会補助金	5,018,020
日本体育協会補助金	1,390,897
日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ補助金	3,562,000
日本スポーツ振興センタースポーツ振興基金補助金	4,755,000
雑収益	268,352
受取利息	20,914
雑収益	247,438
経常収益計	125,226,411
(2) 経常費用	0
事業費	98,878,988
給料手当	11,002,647
会議費	1,411,706
旅費交通費	23,738,943
通信運搬費	1,578,892
消耗什器備品費	113,085
消耗品費	1,186,597
修繕費	84,000
印刷製本費	9,272,345
賃借・リース料	6,861,113
保険料	859,640
諸謝金	12,386,650
負担金	5,578,791
助成金・事業交付金	9,441,186
委託費	6,317,799
大会施設・修繕費	3,200,420
派遣費	2,397,500
大会記念品	347,221
大会賞金	2,621,925
交際費	420,000
雑費	58,528
管理費	24,166,154
給料手当	4,390,087
退職給付費用	500,000
通働費	950,140
福利厚生費	247,060

会議費	553,435
旅費交通費	5,887,947
通信運搬費	899,016
減価償却費	158,550
消耗什器備品費	220,103
消耗品費	318,168
印刷製本費	1,025,149
光熱水料費	37,705
賃借・リース料	2,543,334
保険料	294,460
租税公課	91,350
会費・負担金	2,209,240
助成金・事業交付金	1,154,700
交際費	383,357
手数料	1,289,265
IT関連	959,428
雑費	53,660
経常費用計	123,045,142
評価損益等調整前当期経常増減額	2,181,269
評価損益等計	0
当期経常増減額	2,181,269
2. 経常外増減の部	0
(1) 経常外収益	0
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	0
経常外費用計	75,915
固定資産減損損失	75,915
当期経常外増減額	△ 75,915
当期一般正味財産増減額	2,105,354
一般正味財産期首残高	29,663,133
一般正味財産期末残高	31,768,487
II 指定正味財産増減の部	0
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	50,000,000
指定正味財産期末残高	50,000,000
III 正味財産期末残高	81,768,487

(注)公益法人会計基準適用初年度の経過措置により前年度の数値については記載していない。

平成25年3月31日現在 (単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	日常の小口資金として	113,444
預貯金	当座預金 みずほ銀行渋谷支店	日常の入金、出金口座	5,038,962
	普通預金		7,487,752
	みずほ銀行渋谷支店 3382463	日本スポーツ振興協会助成金入金口座	2,187,182
	みずほ銀行渋谷支店 3382501	免税口 現在使用中止 利息のみ発生	196,300
	みずほ銀行渋谷支店 3382563	日本オリンピック委員会 補助金入金 選手派遣費	938,577
	みずほ銀行渋谷支店 3382447	日本体育協会補助金 指導講習会費用	2,890,625
	三菱東京UFJ渋谷 谷明治通支店 3788361	日本スポーツ振興くじ補助金事業	253,455
	三菱東京UFJ渋谷 谷明治通支店 3780203	定期預金 利息入金	709,469
	みずほ銀行渋谷支店 8017119	国民スポーツ登山振興基金 利息	68,253
	みずほ銀行渋谷支店 1323253	中高年安全登山指導者講習会	243,891
	ゆうちょ銀行郵便振替		2,640,227
	0110-5-546693	一般会計入金、参加費他人金	1,823,612
	0110-8-407261	指導参加費他人入金	816,615
未収金			3,785,408
		補助金	2,973,000
		大会参加費	159,000
		選手登録料	226,000
		その他	427,408
前払費用			206,810
流動資産合計			19,272,603
(固定資産)			
基本財産			50,000,000
基本財産定期預金	みずほ銀行渋谷支店 1714787	当法人の基本財産	50,000,000
特定資産			17,331,496
国民スポーツ登山振興基金資産	三菱東京UFJ渋谷明治通支店 3780203	国民スポーツ登山振興基金特別会計	15,495,367
退職給付引当資産	みずほ銀行渋谷支店 8141855	職員の退職金支払いに備えたもの	1,836,129
その他固定資産			472,514
機械器具		PC	32,150
什器備品		書庫	396,375
電話加入権			43,989
固定資産合計			67,804,010
資産合計			87,076,613
(流動負債)			
未払金			2,287,885
		選手登録還付金	455,200
		自然保護還付金	180,000
		審判員登録料還付金	163,500
		参与通信費還付金	356,000
		その他	1,133,185
未払費用			750,000
前受金			176,100
		大会参加費	150,000
		月報購読料ほか	26,100
前受会費			24,000
預り金			234,641
		給与・謝金源泉税	158,168
		保険料預り金	66,473
		その他	10,000
流動負債合計			3,472,626
(固定負債)			
退職給付引当金		退職金支払いに備えたもの	1,835,500
固定負債合計			1,835,500
負債合計			5,308,126
正味財産			81,768,487

財産目録

氷雪技術研修会(富士山)報告 (4/28~29)

例年、3月に開催していたのをゴールデンウィークに変更して開催した。3月だと4合目か馬返しからのアプローチがほとんどだったが、今回は、車で五合目まで入れたので、受講者には好評であった。主任検定員と上級指導員の講習は同時に実施。研修会終了後、佐藤小屋の佐藤さん宅で、来年度以降の開催について、山梨岳連の方々とも相談し、山梨岳連主管も検討していただくことになった。

参加者は、研修会7名、A級主任検定委員4名、上級指導員1名で、講師が4名。

(指導常任委員 野村善弥)

A級主任検定員養成講習会感想

(北海道山岳連盟・斜里山岳会 滝澤大徳)

4月28日(日)から29日(祝)の2日間、富士山において開催された主任検定員養成講習会についてレポートする。

同日程で上級指導員養成講習会と氷雪技術研修会も開催され、講師4名に受講者12名が富士急行富士山駅改札口に集合した。快晴でスッキリとそびえる富士山に向かい富士スバルラインを五合目終点まで車に分乗して移動。今年の連休は3日間の平日を挟み前半と後半に分かれていたが、前半の中日ということで五合目も多く観光客で賑わっていた。そこから先は雪の残る登山道を佐藤小屋へ。佐藤小屋も外国人ハイカーを含め賑わっていた。

佐藤小屋では主任検定員と上級指導員のグループと氷雪技術研修会のグループに分かれて講習が開始された。検定員の役割と任務、講習会や検定の実務や進め方についてテキスト3冊分をみっちり講義していただく。指導員制度の変遷から現在の問題点、指導内容で見直しが行われている箇所とそれを講習会でどのように組み込んで行くのかなど、講習会の進行や指導方法に関する具体的な説明も一部盛り込まれていた。指導員や上級指導員の指導に当たっての指針的な部分と具体的な技術的な部分のすり合わせについて疑問に感じていた部分があったが、今回の講習を受けて整理がついた。

佐藤小屋のビーフシチューをメインとした夕食の後、短い時間であったが講師の方々と参加者で交流を図る機会もいただけた。

明けて2日目、吉田うどんのしっかりとした朝食をいただき野外研修へ。まずは研修場所へ移動かとピッケルをザックに付けたままでも実質的な検定と宣言されていたはずだと不携帯を指摘され、自身の認識の甘さを反省する。例年より雪が少なく六合目を越え急傾斜の谷状地形へ。移動の合間も行動、動作について指導方法の説明を求められる。氷雪技術研修会のグループからは何やら大きな掛け声も上がっていたが、主任検定員と上級指導員のほうはアイゼンの着脱や歩行技術、スタンディング・アックス・ビレイなど積雪期の行動と技術等など淡々と進行していく。できて当たり前という雰囲気はポカポカとした日差しとは裏腹に、受講する側としては何について指導課題を与えられるかヒヤヒヤものであり、設問に対して次々に補足を求められるうちに頭が真っ白になる瞬間もあった。自身が指導員を受験した時もこうだった、と検定を受ける立場になることで初心に帰ることができた。最後は一人ずつ指導方法を審査いただき、佐藤小屋に下山後、解散となった。

指導員や上級指導員の養成講習会では、対象となる登山者を受講者が指導することができるレベルにしなければならぬわけだが、ともすれば受講者自身ができればそれでおしまい、指導するところまで至っていない、という状況からスタートすることが往々にしてある。ほかの登山者を指導できなければならないという部分を理解していただき、どのように伝え、実践していただけるようにするのか。指導項目の羅列ではなく、指導方法の工夫、話の膨らませ方と脱線しないようにする話術や気配りなど、今回の検定員講習を受講し、講師の方々はもちろん参加された受講者と接し



てあらためて考えさせられ勉強となった。富士山では27日に遭難事故が発生しており、講習中も上空をヘリコプターが旋回していた。この光景もまた安全な登山の普及とそのための指導員の育成について考えさせられるものだった。

今回の研修会は富士山でのこの時期での開催は初めてのことだが、時期、交通アクセス、天候や環境など状況の想定や設定が容易なことで催行の確率も高いと思われる。各山岳会においては大型連休ということで合宿等を組む時期であるが、開催を定着化させることで、この時期は研修への参加、という流れもできると考える。

余談だが、研修終了翌日の30日に国際記念物遺跡会議が「富士山」を世界文化遺産に登録するよう勧告した。まだ未決とはいえ、信仰と芸術の日本を代表する世界遺産登録地での研修ということで、技術的な研修のみならず山岳文化や自然保護分野のオプション研修を設定するなど新たな受講者の発掘も期待できて面白いかもしれない。

以上

平成25年度冰雪技術研修会感想

(東京都山岳連盟 阿川一幸)

日山協主催の富士山冰雪技術研修会に参加してきました。4月28、29日の1泊2日の行程で佐藤小屋の周辺で行われました。冰雪技術研修会参加者7名A級主任検定員・上級指導員養成講習会参加者5名講師・スタッフ4名計16名で開催されました。1日目は佐藤小屋で1時間位の机上講習を受け、小屋の2階で翌日の実技の為のロープワークを中心に講習を受けました。夜は食事と雑談で受講生・講師間でコミュニケーションを取りました。机上講習の内容は、主に冰雪技術の指導員の教育と研修・雪上における確保全般についてでした。

2日目は小屋前8時集合、14時解散の予定で行わ

れた。主な内容は雪上での確保支点を作る幾つかの方法と滑落停止とスタンディング・アックス・ビレイ(SAB)のポイント等です。講習場所まで行く間ハーネスの正しい装着とアイゼン等で危ない腰のスリングの処理・歩き方等の注意を受けた。講習はデブリ箇所横の斜面で行われたが危険箇所の自己防衛・リュックを安全な場所に一箇所に置くよう注意を受けた。デブリ箇所等の締まった雪と軟らかい雪でのスノー・ピケットの使い方を習う。特にハンマーで打ち込み、ピケットの頭を押し込み最後に雪を載せ足で固めるか、固めないかで強度がかなり落ちることを全員で引っ張り体感できた。スリングの長さは2m位で打ち込み角度は17°位がベストでアゴの雪の処理も重要である。軟らかい雪面ではスノー・ピケットを横にアンカーして、強度の確認をした。土嚢を使ったアンカーは安く軽く、きちんと施工すれば強度が強いことが体感できた。スノー・ポラードも柴などで補強して懸垂下降用にでき、最後に取り外すバックアップの重要性も学んだ。最後にアンカーとして60cm位の弾性のある小枝を使いスリングを2箇所取りV字型の溝で雪を締め固め強度の強さを確認した。ブッシュであの支点の取り方は結び方や方向性が重要であり注意が必要だと感じた。滑落停止の練習では初期制動と脇を締めてピックを雪面に垂直にきちんと刺す事と普段から体で覚えるように練習する事を注意された。最後にスタンディング・アックス・ビレイ(SAB)を山足でスリングを踏む方式で行われた。SABの認識として第一支点のカラビナを通過する際の摩擦によって衝撃値を軽減することができ、肩がらみのロープが真下に引かれる事により安定した姿勢でビレイが出来る事と足の置き場とその下の雪の締め固めの重要性と技術の本質が固定確保でなく制動確保であることがわかるまで研修時間ぎりぎりまで交代で勉強させていただきました。実りのある研修会でした。今後自分の会でもこれらの技術の普及向上に努めていきたいと思いました。

みんな集まれ!ジュニア登山教室 in 立山2013

今年も次のようにジュニア登山教室を開催します。「立山青少年自然の家」にみんな集まれ!

【と き】2013年8月11日(日)~14日(水) (3泊4日)

【ところ】富山県立山町「国立立山青少年自然の家」

【内容】立山登山、カルデラ博物館見学、森や野原の恵みを使ったクラフト、クライミング体験、弥陀ヶ原自然観察・青少年自然の家散策など

【募集】小学校4年生から中学校1年生ぐらまで30名(先着順)

【参加費】こども17,000円(保険料、宿泊食事3泊9食代等) ※現地までの交通費は各自で負担下さい。送迎バス(東京発)利用は往復8,000円。

【申込み・問合せ】(公社)日本山岳協会 事務局 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 TEL:03-3481-2396 FAX:03-3481-2395

【締切】7月15日(月)

第55回 Mountain World

エヴェレスト登山 この10年

池田常道

10年前のいまごろ、山と溪谷誌上に「エヴェレスト 満員御礼」と題する記事が掲載された。エリザベス・ホウリー女史の手になるシーズンレポートを筆者が翻訳し、種々のデータをつけ加えたものだ。初登頂50周年を迎えた世界最高峰に史上最高の69隊(ネパール側35、チベット側34)が殺到し、さまざまな問題を引き起こしたことが述べられている。

261人が頂上に立ったこの年、南面のヒラリー・ステップや北面のセカンド・ステップで渋滞が発生、時間切れで断念に追い込まれる隊が続出した。遭難死は、懸念されたにもかかわらず3人で済んだが、滑落してきた登山者にぶつかられて重傷を負ったり、放置された酸素ボンベが落ちてきて後頭部を直撃されたりした事例が報告されている。そして、ヒラリーやメスナーなどが登山規制の必要性を説いていることも。

では、10年後のいまは、どうか。今季の登頂者はネパール側から467人、チベット側から170人(暫定集計)の計637人に達し、遭難死者は8人だった。5月17日から25日の間に500人以上が頂上に立ち、19日夜から20日にかけて、じつに150人以上が登頂した。渋滞待ちは最大3、4時間に及んだという。渋滞解消のため、ローツェ・フェースでは、数年前から登り下り二重に固定ロープが設置されるようになった。ヒラリー・ステップにも下降専用ロープを固定したと聞かすが、こちらは狭い稜線ゆえ却って危険な斜面に誘導する結果になり、効果はなかったようだ。

4月中旬以降しばらくは天候が悪く、ローツェ・フェースのルート工作は進捗しなかった。ウェスタン・クウムには、ルート開通を待つ登山者が蝟集し、シェルパたちにかかるプレッシャーは相当なものだった。前号で報じた暴行事件にはそんな背景もあった。

2003年までの延べ登頂者数が50年間に1920人だったのが、いまや6000の大台を超えた。10年間毎年400人以上が登頂した勘定だ。当時の最高登頂回数にはアパ・シェルパの13回だったが、アパは昨年までに21回に達し、今季はプルバ・シェルパがそれに並んだ。外国人ガイドのなかにもデイヴ・ハーン(米)の15回、ケントン・クール(英)の12回など二桁登

頂を記録する者がふえている。

ガイドやシェルパの個人的記録はさておき、昨今問題視されているのは、公募登山隊の質の低下である。ある程度実績のある隊に、中小の公募隊も加わってクライアントの奪い合いが起きている。公募隊の評価を高めるのは、なんといっても過去の成功率なので、それがなければ料金を安くするか、隊員資格をゆるめるとしなければ客は集まらない。従来ならばねられた客が、べつの公募隊に参加して遭難した例もある。いくら酸素を吸っても、一定レベルに達していない人が挑めるほど、エヴェレストはやさしくない。BCまでのロジスティクスは請け負うが、登山は客まかせというシステムも多い。下山中に動けなくなって、ガイドやシェルパに置き去りにされたまま死に至った例も散見する。シェルパにしても、多くのヒマラヤ登山で修羅場をくぐってきた者より、公募隊育ちの若いシェルパがふえている。だが、貴重な外貨収入(昨年10月号の本欄参照)を重視するネパール政府は事態の解決に手が回らない。

今季は、三浦雄一郎氏が80歳の最高齢登頂記録を樹立して話題になった。1歳年上の元グルカ兵ミン・バハドウル・シェルチャンも再度の記録更新を狙ってBC入りしていたが、アイスフォールで体調が悪化し、ヘリでカトマンズまで救出された。10年前といえば、三浦氏が70歳で当時の最高齢記録を更新した年だが、このとき71歳だった(はずの)シェルチャンは、まだ「発見」されていなかった。彼が登場するのは5年後、三浦氏(75)を1歳上回って登頂したときだった。今回は、ヘリでBCに飛来しながら高所順応もせず、ずっとテントに引きこもっていたという。そういえば、彼が5年前に登頂したという証拠も公になっていない。

エヴェレストでの記録はすべてネパール人の手に、という思いは、シェルパばかりでなくネパール当局者の間にも強いらしい。かつて90年にベルトラン・ロシュ(仏)が17歳217日で登ったときも、73年に18歳とされたジャンプ・タマンがじつはもっと若かったという証拠が「発見」されたし、2010年にジョーダン・ロメロ(米)が13歳で登頂したときも、ペンバ・ドルジなどは、(ネ政府の年齢規制にかかわらず)10歳の息子を登らせるといきまっていた。ペンバ自身が10年前に挑んだスピード登頂記録にしても、88年にマルク・バタール(仏)が無酸素で作った記録を、酸素を吸いながら破ろうとしたものに過ぎないのだ。偏狭なナショナリズムが登山をスポイルする好例だろう。

UIAA理事会報告

日時 2013年5月3日(金)、4日(土)
場所 イタリア オルビエート
参加 神崎会長、小野寺(記録)
主管 イタリア山岳会(CAI)

1. 概要

UIAAの春の理事会は5月の第1土日を跨いで、総会については同時に秋の理事会も開催されるが、10月の第1土日を跨いで、と言うように原則的に決まっており、よほど開催場所に特別のイベントが無い限り、これらの日に開催されることになる。ヨーロッパには日本の様にGWが無いので、誰も気にしないで普通通り開催された。開催場所のオルビエートはローマとフィレンツェの間にあり電車でローマから約1時間北西に、フィレンツェからだとも南東に約1時間40分の距離にある。街そのものは小高い丘状になっており、駅からはケーブルカーで登る。ローマ帝国より前の時代、今から約3,000年前に造られた、と言われる洞くつが観光の対象になっており、それなりに観光客が訪れていた。しかし詳細な調査はこれからのようである。ホテルについては大きい建物はなく、参加者は2つのホテルに分かれて宿泊した。

会議は、2日間であるが、1日目は非正規会議となっており、翌日の正規会議をスムーズに行うためのネゴシエーションの役目も果たしている。文章の都合上Agendaに則った形で両方まとめて正規会議の形で報告する。

2. 議事

理事会はEB(Executive Board)とMC(Management Commission)のメンバーで構成される。神崎会長はMCメンバーである。UIAA会長を含めたEBは5人全員出席、MCは13人であるが、アルゼンチンは欠席、ニュージーランドは1ヶ月前に登山中に事故に遭ったとのことで、命に別状はないがやはり欠席となる。議長はUIAA会長のFritsが務めた。定足数に達したことの宣言、Agendaの承認(投票)、前理事会の議事録承認(投票)と難なく進んだ。主な議題は以下の通りである。

2-1. 会長レポート

報告という形にはなっているが、今後UIAAが力

を入れていく事業について所信が述べられた。2013年～2016年にかけての重要事項を戦略アイテムとして複数点上がっており、その中でトレーニング標準、そしてアイスクライミングが真っ先に挙げられた。前者は南米、南アフリカなどで実績を上げており、後者はTNA(ノースフェイス)をスポンサーにしてオリンピック種目を目指して行っている。若いクライマーの育成、その他各委員会活動のことにも触れた。

ドイツ、オーストリアの再加盟についても良好な感触を得ており、この10月が一つの目途となる。IOCやSport Accordの要人と話をし、UIAAとその価値を高めるべく宣伝して回っている。

財務関係はよくなり安定している。TNAのスポンサーのこともあるが、加盟団体からも今年の会費も入っている。オフィスのスタッフの一部が交代した。

ヨーロッパのトレードショーにもスポンサー関連ばかりでなくUIAAラベル提供者としても出展したい。

就任後、過去6ヶ月間を振り返り、正しい道を歩んでいると確信している。EB、MC及び他の委員会のメンバーと共に邁進していきたい。

2-2. オフィスレポート

前述の様にスタッフの一部が交代した。辞めた後も自然保護委員会表彰プロジェクトの一員としては残る。働いているメンバーは複数人であるが、他国にいるweb等の専門家も入れ、1人分に満たない人もおり、全体として2.6人体制となっている。Web、IT関連として、Group-Officeの概念を活用し、UIAA各委員会のドキュメントはホルダーに入れ、パスワードで



会議風景

見るようにしている。後の話になるが、このシステムは委員会所属の人にだけ見ることが出来るようになっており、もっと関連者も見るように出来ないか、と日本から提案を行い、検討して後日返答することになった。2013～2016の戦略プロジェクトに関してオフィスも積極的に協力していきたい。

2-3.財務報告

2012年の結果について、475,698CHF(スイスフラン)の収入で438,241CHFの支出であり、37,458CHFの黒字である。これはその前3年間連続して赤字続きだったことを考えるとよいことには違いない。理由としては支出が大幅にカットされたことによる。今までの支出は例えば、加盟団体の記念事業への出席のための旅費、委員会委員長のMCへの出席旅費などがあった。さらにBernオフィスの人件費の削減、委員会予算の不執行などがあげられる。一方収入はスポンサーからの収入が増えたことに依っている。

UIAAラベルは米国の代理店の撤退により、落ち込んだ。アイスクライミングにおいてはロシアとルーマニアで審判とルートセッターに対する支払いも収入も支出も予算化されていなかったが、参加者がこのほか多く、ライセンス費用で賄えた。

その他、通貨下落のことも考慮に入れ比較的安定しているスイスフランで運用している。

2013年3月期までの収入、支出の状態を簡単に説明すると、会費収入は既に年間の半分以上、UIAAラベルも既に90,000CHFに達している。他にIOCからの交付金、スポンサーシップとしてGrivel, Bachli, Pieps, Redfox, Nicas, TNFなどからある。

支出としてスタッフ給与がある。会長のFritsからはまだ出張等の費用の精算がない。スタッフのMC参加の費用、MCに出席の委員会委員長の旅費などがある。支出を抑えるためにSkypeでMC参加の委員長もいる。いまのところ滑り出しはまあまあである。

2-4.TNF(ノースフェイス)のスポンサーシップとアイスクライミング

UIAAを挙げて、オフィススタッフもくりだしてアイスクライミングのオリンピック種目実現に取り組んでいる。既に委員長を辞めたロシアのParvel Shabalinにも2014年3月まで協力を仰いでいる。また北米での来年の大会も決まっている。合計選手は約300人、約30カ国を見込み、アンチドーピングルールにも適合するよう選手教育も行っている。

2-5.メンバーシップ

本来UIAAは1カ国1団体の加入が原則であったが、近年は2団体以上の加入も認めている。但し、全投票権は1団体のみで他は加盟金を支払っている関係上会計に関する事のみ投票権がある。このことでいつもギクシャクしている。昨年の理事会でもトルコの全投票権団体のTDFの会費滞納が問題になっていた。その後一部のみ支払ったがまだ不十分になっている、との報告があった。今回MC会議にTDFは出席せず、今後についてはまだ不明のままである。このような状況のなか、トルコ第2の団体ZMCが総会にて理事に立候補、当選してしまった。因みにこの選挙での落選はギリシャのみであった。さて、この後ギリシャはUIAAに手紙を出し、投票権のない団体が立候補するのはおかしい、と抗議し、UIAA_COURT(調停所のようなもの)に提訴するまで発展、しかし一審はギリシャの敗訴であった。このCOURTには審議のために費用が発生するが判決がおりる前にギリシャはそんなものは支払う必要がないとのサインなしのレターをCOURTに送っていたのも敗訴の原因の一つと思われる。ギリシャは当然納得せず、バルカン半島の他のUIAAの加盟団体も巻き込んで徹底抗戦の構え。しかし今度の会議にギリシャは出席せず、UIAAとしては却下した。因みに一例として韓国はCACが投票団体で加盟し、KAFは2番目になるがそれでもChristine Paeは理事になっている。昨年の理事会ではZMCの立候補については規約上問題ないとの見解になっており、その直後の総会においてギリシャも出席しての理事選挙であった。立候補者の所信表明でも神崎会長は堂々と持論を展開したのに比べギリシャは何も発言せず大人しかった、という印象がある。

加盟費の再検討、そして小さな加盟団体をどのようにして残していくか、ということについて検討のWG(Working Group)を設置したいとの提案があっ

**インカ・トレイル・トレッキングと
マチュピチュ、クスコ、ナスカの地上絵 12日間**

●発着地 東京 ●旅行代金 **¥548,000～¥558,000**

●出発日 **9/25(水)・10/4(金)・10/16(水)・10/31(木)・11/6(水)**

※燃油サーチャージ(2013年5月25日現在:目安約49,000円)が別途必要です。

インカ・トレイルは入山許可取得が必要となりますので、
早めのお申し込みをお願いしております。

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第490号/日本旅行業協会正会員/ボツP保証会員

ALPINE TOUR SERVICE 株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋2-8-11 第7東洋海事ビル4階 ☎03-3503-1911
大阪 ☎06-6444-3033 名古屋 ☎052-581-3211 福岡 ☎092-715-1557
e-mail: info@alpine-tour.com http://www.alpine-tour.com

た。日本としては小さな加盟団体がU I A Aに対してどのようなことを望んでいるか調査したことがあるか質問、最初は質問の意味がよくわからなかったようであるが、潜在的な小さな団体についても調査したらよい、と言ったら理解してくれた。特にこの問題はかなり重要との指摘を後に事務局長のHeleneから受けた。イギリスのAnneも本会議で改めてバックアップしてくれた。話は飛ぶが、Solidarity基金というのがあり、11,000CHFあるがその使い道についてもどのようにしましょうか、とのこともありこの別の2つの目的のために1つのWGを立ち上げることにしてメンバーはインド(Harbhajan)、イタリア(Lucia)、イギリス(Anne)、スペイン(Joan)そしてオフィスはAgnessで構成されることとなった。

ロシアはC F Rが抜け、加盟はR M Fのみの1団体になった。

2-6. 名誉会員

フランス山岳会のClaude Eckardt氏を推薦、特に反対はなく、総会に諮られる。

2-7. 再入会

再びドイツ、オーストリアの件について、前者は会員500,000人、後者も1,000,000とのことで前者は具体的に10月にも再入会の方向になっている。

2-8. 今後の予定

総会：2013年10月3日(木)に理事会、4日(スイス山岳会150周年記念式典)、5日(総会)スイスにて開催、2014年10月 チリ開催は決定事項、2015年10月ソウルが立候補、理事会：2014年5月、未定

2-9. 各地域の活動

韓国K A FのChristine Pae女史がUAAAの活動についてPowerPointを用いて説明を行った。それに呼応して南半球の地域に関して簡単な活動紹介があった。南米はスペインからブラジルは会長が代わったこと、チリ、メキシコの活動について口頭紹介があった。南アフリカについてはDaveが、既に自分は会長を退いたことなど自国の紹介を行った。Anneが付け加えて8月にYouthトレーニングリーダーコースが南アフリカで行われること、ついでに同時期にモンゴルでYouth Rock Climbing Festivalが行われることを紹介した。

2-10. マーケティングについて

発表はE BのThomas Kaehrである。U I A Aの立脚点を確認し、将来方向を打ち出すために、強い点、弱い点、機会を与えられている点、脅威となっている

点を分析し、各各委員会が持っているプロジェクトの方向性について特に2013/2014年での達成目標が示された。アイスクライミングは2022年のオリンピック種目を目指しているそうである。全体としてよく出来ている、という評価であった。

2-11. 各委員会活動報告

出席しての発表は、安全委員会、登山委員会とその中のトレーニング標準WG、Youth委員会、アイスクライミング委員会で、Skypeでは、アクセス委員会、自然保護委員会、医事委員会であった。席上、長々と話す人、簡潔に修める人など様々であった。Skypeは経費節減の為ではあるが、繋がりにくい場合も多々見られた。発表内容はWebに書いてあることが殆どで詳細は割愛する。

2-12. アンツェリンからの事前の提案

アンツェリンは名誉会員ではあるがMCメンバーではない。ただMCに出席する権利はある。彼は事前にメールにて議題提案を送っていた。主なものとして、昨年の総会で遠征委員会がアクセス委員会の中のWGになったことについて、元の委員会のレベルに復活させてほしいとのこと。これについては6月のアクセス委員会で検討される。最近の温暖化の影響で氷河の衰退が進み、事故も多い。ネパールではもっとツーリストを呼びたい、遭難救助隊を設置したく、援助してほしいとのこと。似たようなことを昨年アジアの総会でも言っていたが具体的進展はなかった。彼も発言はなかった。

3. 他の出来事

2014年11月に広島で開催予定のU A A A 20周年記念総会にU I A A会長のFrits Vrijlandt氏の出席を要請し、快諾を得た。同年南米開催のU I A A総会は10月なので問題ないとのこと。

さらに日本を出る前にYouthの補助事業を日本で開催してほしいとのメールがAnneから来ており、会って相談しましょう、ということになっていた。話をしたのは、2つあり、1つはクライミング大会の開催、もう1つはアジアの青少年を一堂に集め、トレーニング教育をしましょう、とのことで、2014年のU A A A 20周年総会の前か後のどちらかに、そして2016年にも、ということでどのイベントをどの時期に行うか、或いは行わないかなどをAnneに提案してもらうことになった。

(記 小野寺齊)

平成25年度第1回理事会報告

公益社団法人に移行して初めての理事会が、5月11日(土)に東京渋谷の岸記念体育会館で開催された。新公益法人制度では、理事会開催から総会開催まで最短で15日間の備え置きが必要となるため、従前のように総会と同日開催ができなくなった。

理事会に先立ち神崎会長から以下の挨拶があった。

「今年のGWも山の事故が全国で相次いだ。このように遭難事故が後を絶たず、多発すると本協会としても社会的責任を感じる。4月1日から公益社団法人としてスタートした。先の「変わる！ 日山協」で提示したようにこれからは本協会の理念と目的を明確にして社会に親しまれる登山、社会の一員として位置づけられる登山界づくりに尽力していきたい。具体的には4つのワーキング・グループを中心に47プラスアルファ体制の構築、登山者登録制度の整備、岳連(協会)及び専門委員会活動の活性化など山積した課題をできるものから早急に解決していきたい。組織的には常務理事が委員長を兼務することができなくなるので、3ヶ月に1回、常務理事と委員長の合同会議を開催したい。さらに将来的な夢としては、クライミングのベース・ボードを併設した日本山岳会館などの登山基地を創りたい。」と挨拶。

次いで尾形専務理事より理事会の成立状況(定款第33条)として、定数24名(定足数12名)、出席者19名、欠席5名で理事会は成立と報告された。

議事役員の選出では、定款第32条の規定により神崎会長を議長に選出。議事録署名人は、定款第34条の規定により議長と福田、岡本両監事を指名して議事に入った。

議 事

(1)第1号議案 平成24年度事業報告(案)について

尾形専務理事から資料を事前配布しているので、詳細説明は割愛し、各担当常務理事から補足説明の後、質疑を受けたいと説明し、承認が諮られた。

●第1号議案、提案通り承認された。

(2)第2号議案 平成24年度収支決算報告(案)について

相良常務理事より議案書に基づき、平成25年度の収支決算報告について説明された。先ず、資料を事前配布した後に確定した受取助成金(日本スポーツ振興くじ助成金及び日本スポーツ振興基金助成金)を訂正した後、貸借対照表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、財産目録、財務諸表に対する注記、収支計算書について報告された。

その後、福田監事より4月15日、16日に行われた

監査報告を受けて、質疑を受けた。

●第2号議案、提案通り承認された。

(3)第3号議案 平成25年度収支予算に係る付帯議決について

尾形専務理事から平成25年度上期の予算執行をみて予算に変更が生じた場合、補正予算を組んで対処することの承認と補正予算は、常務理事会に一任することの承認が諮られた。

●第3号議案、提案通り承認された。

(4)第4号議案 正会員の承認について

定款第6条の規定により平成25年度の新規正会員の承認が諮られ、以下の正会員が承認された。都道府県山岳連盟正会員：二階堂章信(茨城)、喜内敏夫(栃木)、八木原罔明(群馬)、佐藤旺(京)、古屋寿隆(山梨)、木下喜代男(岐阜)、山崎裕晶(岡山)、原秀樹(徳島)、雨宮節(沖縄)、以上9名。

学識経験者正会員：神崎忠男、國松嘉伸、尾形好雄、小野寺斉、西内博、仙石富英、森下健七郎、瀧本健、青木秀則、相良忠麿、北村憲彦、小宮山稔、増山茂、以上13名。

(5)第5号議案 理事及び監事候補者の推薦について

平成25年度定時総会で選任する役員について以下の候補者の推薦が提案された。

理事候補者：神崎忠男、八木原罔明、國松嘉伸、佐藤旺、尾形好雄、小野寺斉、西内博、仙石富英、森下健七郎、京才昭、水島彰治、瀧本健、青木秀則、相良忠麿、北村憲彦、増山茂、小野倫夫、高橋時夫、小宮山稔、永山義春、亀井正明、伊藤克己、小林弘之、宮崎良平、多田修 以上25名

監事候補者：内藤順造、岡本忠良、中島正喜 以上3名

●第5号議案、提案通り承認された。

(6)第6号議案 基本財産について

定款第35条の規定により、本協会の基本財産は、公益社団法人移行時に遊休財産控除対象財産として6号財産に整理した30,000千円とすることの承認が諮られた。

●第6号議案は、提案通り承認された。

(7)第7号議案 平成25年度収支予算書の修正について

第6号議案で承認された基本財産を受けて平成25年度収支予算書(内訳表/損益計算ベース)の指定正味財産期末残高と一般正味財産への振替額の記載修正が諮られた。

●第7号議案は、提案通り承認された。

(8)第8号議案 組織・管理運営規程の改訂(案)について

尾形専務理事より(社)日本山岳協会の組織・管理運営規程を(公社)日本山岳協会の組織運営に合わせるために一部改訂したい旨の説明があり、承認が諮ら

れた。

●第8号議案は、医科学委員会の条文一部変更で承認された。

(9)第9号議案 国体山岳競技規則の改訂(案)について

寺内常務理事より議案書に基づき国体山岳競技規則集の改訂について説明があり、質疑を受けた。

●第9号議案は、提案通り承認された。

報告

①尾形専務理事より平成24年度の山岳共済会の事業報告及び収支決算報告が行われた。

②尾形専務理事から(公財)日本体育協会、(公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本障害者スポーツ協会、(公財)全国高等学校体育連盟、(公財)日本中学校体育連盟の連名で出された「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」及び「スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン(標語)」の募集について、説明があった。

その他

①「山の知識検定(ヤマケン)」の公認名義申請について一般社団法人日本山岳検定協会から申請のあった公認名義使用について承認が諮られた。

●主催団体の法人概要の調査、検定内容の精査、覚書の締結などを慎重に検討して、対応は専務理事に一任することで承認。

②宮本理事より今年のGW中に長野県内でも山の遭難事故が多発して、県など行政から遭難事故防止の啓発に努めて貰いたい旨の指導があったので、日山協でも協力して頂きたい。クライミング競技施設とルートセッターの経費負担が地方岳連を経済的に圧迫している。是非、経費負担の軽減を検討して頂きたい。

以上で第1回理事会は、閉会。

(出席者) 理事：神崎忠男会長、國松嘉伸副会長、八木原罔明副会長、松元邦夫副会長、尾形好雄専務理事、小野倫夫、服部一雄、西内博、仙石富英、佐藤光由、水島彰治、宮本義彦、安藤武典、伊藤克己、京才昭、足達敏則、相良忠麿、寺内丈行、堀井昌子、各理事以上19名 監事：福田昇、岡本忠良

(欠席者) 石倉昭一、高山雅夫、永井豊、北山真、谷口浩平、各理事5名

(同席者) 瀧本健(指導員会副委員長)

(文責 尾形好雄)

平成25年度第2回理事会報告

定時総会終了後、同会場において理事会が開催され、新しく選出された役員で、三役及び常務理事の互選と運営方針などが諮られた。

議事役員の選出では、定款第32条の規定により神崎会長を議長に選出。議事録署名人は、定款第34条の規定により議長と内藤、岡本、中畠各監事を指名して議事に入った。

議事

(1)第1号議案 会長、副会長、専務理事及び常務理事の互選について

尾形理事より議案書に基づき、次の理事が会長及び副会長に選任することの承認が諮られた。

会長：神崎忠男、副会長：八木原罔明、國松嘉伸、佐藤旺

●提案通り承認。

次いで尾形理事より議案書に基づき、次の理事を専務理事と常務理事に選任することの承認が諮られた。

専務理事：尾形好雄、常務理事：小野寺齊、西内博、仙石富英、森下健七郎、京才昭、水島彰治、瀧本健、青木秀則

●提案通り承認。

(2)第2号議案 平成25年度運営方針について

尾形専務理事より議案書に基づき、平成25年度の運営方針、主要事業予定及び理事会開催日程(11月17日、3月9日)、代表者会議(仮称)日程(2月16日)について説明。その他の業務運営等については、常務理事会に一任させていただきたい旨、提案される。

●第2号議案、提案通り承認された。

(3)第3号議案 国体山岳競技規則集の一部改訂について

尾形専務理事から議案書に基づき、国体山岳競技規則集の一部追加訂正について承認が諮られた。

●第3号議案、提案通り承認された。

その他

尾形専務理事より直近の事業と役員派遣について説明がなされた。

以上で第2回理事会は閉会。

(出席者) 理事：神崎忠男、國松嘉伸、八木原罔明、佐藤旺、尾形好雄、小野寺齊、西内博、仙石富英、森下健七郎、京才昭、瀧本健、青山秀則、相良忠麿、北村憲彦、増山茂、小野倫夫、高橋時夫、小宮山稔、永山義春、亀井正明、伊藤克己、小林弘之、宮崎良平、多田修、各理事 以上24名

監事：内藤順造、岡本忠良、中畠正喜、以上3名

(欠席者) 水島彰治

(文責 尾形好雄)



ご存知
ですか？

～日本山岳協会山岳共済会会員様限定～ 「山岳共済会の山岳遭難・捜索保険」のおすすめ

約52%
割引!!



●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細はパンフレット「山岳共済会の山岳遭難・捜索保険のご案内」をご覧ください。(パンフレットは日山岳協会山岳共済事務センター宛ご請求ください。)

この保険の主な補償内容

- ・登山中のケガで死亡された場合 (※加入タイプによってはケガによる入通院を補償対象とすることができます。)
- ・登山中に遭難し、遭難・捜索費用や救援者費用が発生した場合 等
- ・なお、登山・ハイキング中だけでなく、日常生活や業務中に起こった傷害事故も補償の対象となります。

この保険のご加入条件

- この保険は「日本山岳協会山岳共済会」が契約者となる団体傷害保険です。お申込人(=被保険者(補償の対象者))となれる方は「日本山岳協会山岳共済会会員」のみとなります。
- 会員になる為の手続き方法は、山岳共済会ホームページ掲載の「山岳共済会のしおり」をご確認ください。(毎年別途会費が必要です。)

補償内容・保険料表 (詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご参照ください。)

～「登山コース」の保険料例～

職種級別 A

(1) 保険始期日が4月1日の方

入院補償付タイプがおすすめ!

昨年からの1年間*で入院は171件、通院は304件のお支払い
事実がありました。(※平成23年10月1日～平成24年10月1日の支払実績)
1Bセット・1Cセットなら、1年間1万円前後の保険料でケガによる
入院にも備えることができます!



保険金額 タイプ名	契約基本タイプ							
	1S	S	1B	B	1C	C	1E	E
死亡・後遺障害	100万円	100万円	159万円	159万円	235万円	235万円	500万円	500万円
遭難捜索費用	100万円	100万円	150万円	150万円	200万円	200万円	500万円	500万円
入院保険金日額	1000円	なし	1000円	なし	1500円	なし	2500円	なし
入院を伴う手術保険金※1	○		○		○		○	
通院保険金日額	600円		600円		900円		1500円	
賠償責任	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
保 険 料	6,450円	3,900円	8,260円	5,710円	11,540円	7,720円	23,940円	17,570円

※1 手術保険金は、入院を伴う手術の種類に応じ入院保険金日額の10倍、20倍、40倍の額をお支払します。

～「ハイキングコース」の保険料例～

職種級別 A

(1) 保険始期日が4月1日の方

通院補償付タイプがおすすめ!

昨年からの1年間*で入院は171件、通院は304件のお支払い
事実がありました。(※平成23年10月1日～平成24年10月1日の支払実績)
IIセット・新設のIIIセットなら、ケガによる通院にも備えることが
できます!



保険金額 タイプ名	契約基本タイプ		
	I	II	III
死亡・後遺障害	150万円	250万円	300万円
救援者費用	300万円	300万円	500万円
賠償責任	1億円	1億円	1億円
入院保険金日額	2,000円	4,000円	5,000円
入院を伴う手術保険金	入院を伴う手術の種類に応じ入院保険金日額の10倍、20倍、40倍の額をお支払します。		
通院保険金日額	なし	1,500円	2,500円
保 険 料	2,140円	5,470円	7,540円

新設しました!

- 「登山コース」は、ピッケル、アイゼン、ザイル等の登山用具を使用する登山中の事故を対象としております。一方、「ハイキングコース」は前記の登山用具を使用しない普通の登山(ハイキング等)中の事故を対象としています。
- このチラシの保険料は一例です。ご加入者様のご職業によって保険料が異なります。詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご参照ください。
- どのタイプでもご加入できますが複数タイプ・セットのお申込みはできません。(全ての加入タイプ・セットのうちいずれか一つのみ選択可能。)
- 保険金額はご加入いただいた被保険者の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険金額に変更される場合があります。この場合、死亡・後遺障害保険金額を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 保険期間は平成25年4月1日～平成26年4月1日となります。毎月、パンフレット掲載の所定の日付での中途加入も受け付けております。

お問い合わせ及びパンフレット請求先: 日本山岳協会山岳共済事務センター

月～金 10:00～17:00(土・日・祝祭日除く)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-7-11-707

電話 03-5958-3396 FAX 03-5958-3397

Eメールアドレス sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp

ホームページ <http://sangakukyousai.com>

契約者: 日本山岳協会山岳共済会

取扱代理店: 瀬田工業有限会社

引受保険会社: 三井住友海上火災保険株式会社

承認番号: B12-102339 使用期限: 2014.4.1

日時 平成25年4月25日(木)
17:30~19:55
場所 岸記念体育会館103会議室
出席者 神崎会長、八木原、國松、
松元副会長、尾形専務理事、西内、
仙石、佐藤、石倉、高山、水島、
相良、谷口、寺内、永井、堀井各
常務理事
委任 北山常務理事
(17名中16名出席)

1. 専門委員会動静

4月常務理事会以降
(4月12日~4月24日)

[報告]

- (1)自然保護委員会
4月16日(火) 出席者15名
ア 3月常任委員会議事録確認
イ 3月常務理事会報告
ウ 山岳団体自然環境連絡会報告
・サステナブルサミツ開催の件ほか
エ 平成25年度自然公園指導員表彰候補者の推薦について
・小川秀樹氏(千葉)を推薦
オ 山岳自然保護の集い・中央大会実施案について
カ 常任委員研修会について
・5/18~19、小川げんきプラザ
キ 情報交換・連絡事項について
(2)競技委員会
4月18日(木) 出席者6名
ア 選手登録費の改定について
イ ブロック研修会の開催方法について
ウ 各競技事業の担当者について
エ 国体山岳競技規則集改訂について
オ 第16回JOCジュニアオリンピックカップ大会開催要項について
カ 平成25年度選手登録について
キ リード競技のチーム順位決定について
ク ブロック大会のブロック割当数の変更について
ケ 4月常務理事会報告
コ 日本ユース選手権報告
サ 第8回山岳スキー競技日本選手権報告
シ アイスクライミング小委員会報

- 告
ス 国体後催催の準備状況について
・東京：壁完成。
4/21に利用主任研修者の認定。
4/28~29、東京カップ開催。
4/28、第1回基準会議。
5/19、特別研修会開催。
・茨城(H31)：鉾田市開催で決定。
11/18に正規視察。
(3)ジュニア普及委員会
4月19日(金) 出席者4名
ア ジュニア登山教室「なすかし雪遊び隊」報告
イ 平成26年度中高年安全登山指導者講習会について
・東部：青森、西部：岡山で検討
ウ 第52回及び第53回全日大会について
・52回茨城、53回徳島
エ ジュニア登山教室「立山」の準備について

- 備について
オ 平成25年度中高年安全登山指導者講習会の内容について
カ 日本山岳遺産基金助成金について
キ 全国高体連登山大会について
・8/2~6、九重山塊
(4)広報委員会
4月19日(金) 出席者4名
ア 『登山月報』5月号編集内容
・ユース日本選手権大会報告
・第8回山岳スキー競技選手権大会報告
・平成25年度競技部総会報告
・オーバーナイト・テントフォーラム報告
・超党派「山の日」制定議員連盟発足
・Mountain World
・会務報告
(5)遭難対策委員会

寄贈図書

寄贈	イタリア山岳会	「Atlante orografico dell Aipi.SOIUSA」
本	Anne Arran	「France:Ariege」
雑誌	東京新聞	「岳人」No.792 2013年6月号
	山と溪谷社	「山と溪谷」No.938 2013年6月号
	(公財)健康・体づくり事業財団	「健康づくり」No.421
	兵庫山岳連盟	「兵庫山岳」第551号
	横浜山岳会	「山」971号 2013年5月
	(独)日本スポーツ振興センター	「47プロジェクトトップアスリートの想い&toto助成活動紹介」
	(公財)植村直己記念財団	「アドベンチャー・フォーラム」第38号
	(公財)植村直己記念財団	「アドベンチャー・フォーラム」特別編
	(一財)日本万歩クラブ	「帰れ自然へ アルク」2013 6・7
	中華山岳協会	「中華山岳」234
	FEEC	「Vertex」247 Mar-Abri 12013
	山梨山岳連盟	「山岳連」第87号
	(公財)全日本ボウリング協会	「JBC news」第498号
	(独)日本スポーツ振興センター	「国立競技場」Vol. 597
	(独)日本スポーツ振興センター国立登山研修所	「登山研修VOL. 28」
会報	(公社)日本武術太極拳連盟	「武術太極拳」No.283
	(公財)日本体育協会	「Sports Japan」2013・05-06 Vol. 7
	(株)スクールパートナーズ	「高校生新聞」第206号
	KOREAN ALPINE FEDERATION	「大山聯」Vol.173 2013 May
	日本勤労者山岳連盟	「登山時報」2013年6月 No.460
	(公財)日本体育協会	「体協フェアプレイニュース 体協スポーツニュース」2013年5月13日
	(公社)日本山岳会	「山」No.816 2013年5月号
	玲峰グループ	「玲峰」Vol. 82 2012年度
	モンベルクラブ	「OUTWARD」2013 No.60
	東京野歩路会	「山嶺」Vol. 90 No. 999
	富山山岳遭難対策協議会事務局	「山嶺 平成24年度の山岳遭難防止活動」
	おいらく山岳会	「山行手帳」No.642 '13.6
	日本山岳写真協会	「日本山岳写真協会ニュース」第399号 2013年5月15日
	COREAN ALPINE CLUB	「COREAN ALPINE CLUB」2013.5-6vol230
	横浜山岳会	「山」972号 2013年6月

- 4月24日(水) 出席者7名
- ア 常任委員研修会について
 - ・5/11～12、埼玉・上尾スポーツ研修センター
- イ オーバーナイト・テントフォーラムの反省
 - ・内容の検討について
- ウ オースジャパン探知機について
 - ・フィールド・テストの結果について
- エ 平成25年度委員総会・研修会について
 - ・6/29～30、大阪・桜ノ宮
 - ・テーマ「道迷いを防ぐ」講師：村越真
- オ 自己責任についての自由討議

2. その他の重要事項

(4月12日～4月24日)

[報告]

- (1)吉崎四一郎参与(東京)逝去。
 - 4月10日(水)
- (2)小島烏水祭
 - 4月13日(土)～14日(日)
 - 於：高松 神崎会長
- (3)U A A A 創立20周年記念事業打合せ
 - 4月15日(月)
 - 於：広島県山岳連盟 神崎会長
- (4)会計監査
 - 4月15日(月)～16日(火)
 - 於：岸記念体育会館
 - 福田、岡本両監事、尾形専務理事、相良常務理事、瀬田常任委員、小野寺事務局員
- (5)2012年度ミズノスポーツメントール賞、ミズノスポーツライター賞表彰式
 - 4月18日(木)
 - 於：グランドプリンスホテル新高輪 尾形専務理事
- (6)超党派「山の日」制定議員連盟会議
 - 4月18日(木)
 - 於：衆議院第1議員会館 尾形専務理事
- (7)オーバーナイト・テントフォーラム
 - 4月20日(土)～21日(日)
 - 於：秩父・長瀨 西内常務理事

- (8)日体協加盟団体事務局長会議
 - 4月24日(水) 於：日本青年会館 尾形専務理事
- (9)スポーツ界における暴力行為根絶に向けた集い
 - 4月25日(木)
 - 於：日本青年館大ホール 小野寺事務局員

3. 議事

- (1)平成25年度4月常務理事会議事録の承認について(承認)
- (2)平成25年度第1回理事会議案について(承認)
 - ①平成24年度事業報告(案)
 - ②平成24年度収支決算報告(案)
 - ③平成24年度監査報告
 - ④平成25年度新役員候補者の選出について
 - ⑤正会員候補者の推薦について
 - ⑥平成24年度山岳共済会事業報告
 - ⑦平成25年度山岳共済会収支報告
 - ⑧組織・管理運営規程の改訂について
 - ⑨国体山岳競技規則集の改訂について
 - ⑩公益社団法人の基本財産について
 - ⑪平成25年度収支予算書の記載修正について
- (3)平成25年度生涯スポーツ功労者候補の推薦について(事務局一任で承認)
- (4)公認指導者規程・規約規程集、公認指導員(A C)検定基準及び公認上級指導員(A C)検定基準の改訂について(承認)
- (5)報告事項
 - ア 平成25年度国際委員総会・第32回海外登山遭難対策研究会
 - イ 平成25年度遭対委員総会・研修会
 - ウ オースジャパン探知機のテスト結果について

4. 後援、協賛等の依頼について

- ア 「コバトンボルダリングカップ in R C川越」の後援名義について

(埼玉岳連主催)(承認)

5. 報告

- (1)自然保護指導員の承認 なし
- (2)指導員の認定承認
 - ①S C指導員 なし
 - ②S C上級指導員 なし
 - ③アルパイン指導員 なし
 - ④アルパイン上級指導員 なし

6. 通知、依頼、連絡、案内等 別紙の通り

7. 連絡事項

- ①平成25年度第1回理事会
 - 5月11日(土) 10:30～14:30 (岸記念体育会館101～103号室)
- ②平成25年度定時総会
 - 5月26日(日) 10:30～14:30 (岸記念体育会館101～103号室)
- ③平成25年度第2回理事会
 - 5月26日(日) 15:00～16:00 (岸記念体育会館101～103号室)
- ④平成25年度6月常務理事会
 - 6月13日(木) 17:30～21:00 (岸記念体育会館103号室)

編集後記

富士山は7月1日に山開きを迎え本格的な登山シーズンに入る。今年は世界文化遺産の話題で、登山者の増加が見込まれ、渋滞や混雑による事故多発が予想される。

このほど山梨・静岡両県は観光庁に「弾丸登山」の自粛を、旅行団体などを通じて呼び掛けるよう要請した。又、登山者抑制のため入山料の試験導入も検討中とか。

山岳団体は、世界遺産登録後も従前通り利用が出来るように、安全対策と環境保全の為、何かアピールすべきではないかと思う。

(広報担当 水島彰治)

登山月報 第531号

定価 100円(送料別)
 予約年間 1,200円送料共
 昭和45年12月12日
 第三種郵便物認可
 (毎月一回15日発行)
 発行日 平成25年6月15日
 発行者 東京都渋谷区神南1の1の1
 岸記念体育会館内
 公益社団法人日本山岳協会
 電話 03-3481-2396
 F A X 03-3481-2395

NPO法人 北丹沢山岳センター

事務局 〒252-0184 神奈川県相模原市緑区小淵1545-1
 TEL 042-687-4011 FAX 042-687-3980
 E-MAIL kitatanzawa@kib.biglobe.ne.jp

蛭ヶ岳山荘 TEL:090-2252-3203(衛星電話)

神の川ヒュッテ TEL:042-787-2276

和峠「時の茶屋」 TEL:042-687-2882

理事長・代表 杉本憲昭

NPO法人 北丹沢山岳センター

事務局 〒252-0184 神奈川県相模原市緑区小淵1545-1
 TEL 042-687-4011 FAX 042-687-3980
 E-MAIL kitatanzawa@kib.biglobe.ne.jp

- 北丹沢12時間山岳耐久レース実行委員会
- 陣馬山トレイルレース実行委員会
- 上野原トレイルレース実行委員会
- 東丹沢宮ヶ瀬トレイルレース実行委員会

大会々長 杉本憲昭